

2025年度（令和7年度）
燃やせる粗大ごみ等収集日程表



家庭ごみ以外は出せません。朝8時までに決められた収集場所に出してください。

○燃やせる粗大ごみ ○充電式電池が取り外せない小型家電 ○蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池、ビデオテープ類、ライター類		収 集 日			
		第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
自治(町内)会名	収 集 場 所	2025年			2026年
上戸手自治会	艮神社	6月3日 (火)	8月19日 (火)	12月2日 (火)	2月17日 (火)
中戸手自治会	中戸手老人集会所	5月13日 (火)	9月16日 (火)	11月18日 (火)	3月3日 (火)
	芦田川土手 (戸手ポンプ場上ステーション)	5月13日 (火)	8月19日 (火)	11月18日 (火)	3月3日 (火)
下戸手自治会	下戸手会館	5月20日 (火)	9月2日 (火)	11月25日 (火)	2月24日 (火)

『不法投棄は犯罪です。
しない！ させない！ 許さない！』

- 燃やせる粗大ごみ（木製の家具、寝具類）
- ・食器棚やタンスなどは、できる限りガラス・金属などを取り除いてください。
- 充電式電池が取り外せない小型家電（電気シェーバー、ハンディ扇風機、加熱式たばこ等）
- ・別袋に入れて出してください。
- 蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池（モバイルバッテリーを含む）、ビデオテープ類、ライター類
- ・それぞれ別々の袋に入れて出してください。
 - ・蛍光灯は、割れないように購入されたときの箱などに入れて出してください。
※割れた場合は、不燃（破碎）ごみの収集日に出してください。
 - ・ボタン電池、充電式電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁して出してください。



問い合わせ先 北部環境センター（☎976-8809）
 廃棄物対策課 （☎928-1073）

福山市ホームページ
分別ガイドブックはこちら